

議案第50号

駒場運動公園競技場改修工事（その2）請負契約について

駒場運動公園競技場改修工事（その2）について、下記のとおり請負契約を締結したいので、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

平成23年2月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

- 1 契約の目的 駒場運動公園競技場改修工事（その2）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 529,270,350円
- 4 契約の相手方 長谷川体育・ケイワールド日清特定共同企業体
代表構成員 埼玉県さいたま市桜区西堀6丁目1番20号
長谷川体育施設株式会社埼玉営業所
所長 中島 賢治
構 成 員 埼玉県さいたま市浦和区本太1丁目9番5号
株式会社ケイワールド日清
代表取締役 猪股 和則